

## 高品質な我が国農林水産物の輸出促進緊急対策

【13,110百万円】

### 対策のポイント

高品質な我が国農林水産物の一層の輸出拡大のため、品目ごとの輸出拡大のための各種取組等を支援します。

### <背景/課題>

「総合的なTPP関連政策大綱」に即し、コメ、牛肉、青果物、茶、林産物、水産物等、我が国の農林水産物・食品の輸出拡大の重点品目の全てで相手国の関税が撤廃されることを踏まえ、品目ごとにオールジャパンで輸出に取り組む輸出団体も活用し、輸出拡大の取組を行う必要があります。

### 政策目標

農林水産物・食品の輸出額を拡大  
(6,117億円(平成26年)→1兆円(平成32年の前倒しを目指す))

### <主な内容>

1. 輸出促進に向けた緊急対策 8,800百万円
  - (1) 農畜産物輸出促進緊急対策事業 2,900百万円
    - ① コメ・コメ加工品輸出特別支援事業 1,205百万円

共同での精米・くん蒸や包装米飯形態での輸出などの新たなビジネスモデルの構築に向けた取組の実証、海外でのプロモーション活動の強化、米国向け包装米飯輸出促進、米輸出拡大のための実践的調査等に対して支援します。

〔委託費、補助率：定額、1/2以内〕  
〔委託先、事業実施主体：民間団体〕
    - ② 畜産物輸出特別支援事業 965百万円

国内や輸出先国での輸出に係る諸課題を解決するため、モモ肉・バラ肉等の多様な部位の輸出に向けた実践的調査、LL牛乳の共同輸送を始めとする牛乳乳製品の冷凍・輸送技術の実証、海外でのプロモーション活動の強化等を支援します。

〔補助率：定額、1/2以内〕  
〔事業実施主体：民間団体等〕
    - ③ 青果物輸出特別支援事業 495百万円

青果物の輸出を拡大するため、輸出先国の植物検疫条件を満たすのに必要な殺菌処理機材の整備や、輸出先国の残留農薬基準に合致した品目別農薬使用マニュアル(防除暦等)の作成等により国内生産・出荷体制の構築を支援するとともに、低温貯蔵・輸送技術の実証等により輸出先国におけるコールドチェーンの確立等を支援します。

〔補助率：定額、1/2以内〕  
〔事業実施主体：民間団体等〕
    - ④ 茶輸出特別支援事業 235百万円

緑茶の輸出を拡大するため、茶葉の乾燥を短時間で効率的に行うための新たな抹茶加工技術の実証や、緑茶生産において使用される主要な農薬について、輸出相手国に対し日本と同等の基準を新たに設定申請する取組を支援します。

〔補助率：定額、1/2以内〕  
〔事業実施主体：農業者の組織する団体、民間団体等〕

[平成27年度補正予算の概要]

(2) 木材製品輸出特別支援事業 100百万円

日本の加工技術を活かした輸出向けの新たな木材製品仕様の作成、製品の試作・改良等、日本産木材製品のブランド化に取り組むとともに、木材製品の展示・PRや市場情報の収集・提供等、輸出先国における販売促進活動を支援します。

補助率：定額  
事業実施主体：民間団体

(3) 水産物輸出拡大緊急対策事業 5,500百万円

① 水産物輸出促進緊急基盤整備事業<公共>

大規模流通・輸出拠点漁港（特定第3種漁港等）を核とした地域において、一貫した衛生管理の下、集荷・保管・分荷・出荷等に必要の共同利用施設等を一体的に整備します。

国費率：1/2等  
事業実施主体：国、地方公共団体、水産業協同組合

② 水産物輸出促進緊急推進事業

水産加工施設のHACCP基準を満たすための改修整備や機器整備への支援、海外でのプロモーション活動等を実施します。

補助率：定額、1/2以内  
事業実施主体：民間団体等

(4) 日本食魅力発信輸出促進緊急対策事業 300百万円

海外メディアを活用して幅広い層に日本食や日本産農林水産物・食品についての正しい知識の取得、理解の増進等を促すとともに、料理講習会等の品目横断的なプロモーションを行い、品目別の取組と連動して、日本産農林水産物・食品の購買行動へとつなげる取組を実施します。

委託費  
委託先：民間団体

2. 農畜産物輸出拡大施設整備事業 4,300百万円

農畜産物の輸出の拡大に資する生産から流通までの共同利用施設や卸売市場施設の整備を支援します。

交付率：都道府県へは定額（事業実施主体へは事業費の1/2以内等）  
事業実施主体：都道府県、市町村、農業者の組織する団体等

3. 日本発食品安全管理規格策定推進緊急調査事業 10百万円

国際的な取引に通用する日本発の食品安全管理規格・認証スキーム等の策定を推進するため、規格・認証スキーム等の具体的ニーズの調査、普及、活用のための調査等を支援します。

補助率：定額  
事業実施主体：民間団体等

お問い合わせ先：

1の(1)①の事業	政策統括官付農産企画課	(03-6738-8964)
1の(1)②の事業	生産局食肉鶏卵課	(03-3502-5989)
1の(1)③の事業	生産局園芸作物課	(03-3502-5958)
1の(1)④の事業	生産局地域対策官	(03-6744-2117)
1の(2)の事業	林野庁木材利用課	(03-6744-2299)
1の(3)①の事業	水産庁計画課	(03-3502-8491)
1の(3)②の事業	水産庁加工流通課	(03-3502-8427)
1の(4)の事業	食料産業局食文化・市場開拓課	(03-6744-0481)
2の事業(共同利用施設)	生産局総務課生産推進室	(03-3502-5945)
	(卸売市場施設) 食料産業局食品流通課	(03-6744-2059)
3の事業	食料産業局食品製造課	(03-6738-6166)



# 高品質な我が国農林水産物の輸出促進緊急対策

【平成27年度補正予算額 131億円】

## 輸出促進に向けた緊急対策

【88億円】

品目別輸出団体も活用し、オールジャパンの体制で輸出拡大に向けた取組を支援。

### コメ・コメ加工品輸出特別支援事業

【12億円】

#### 《主な事業内容》

- 共同での精米・くん蒸や包装米飯形態での輸出などの取組実証
- プロモーション活動の強化
- 包装米飯輸出促進
- 米輸出拡大のための実践的調査



### 畜産物輸出特別支援事業

【10億円】

#### 《主な事業内容》

- モモ肉・バラ肉等の多様な部位の輸出に向けた実践的調査
- LL牛乳の共同輸送を始めとする牛乳乳製品の冷凍・輸送技術の実証
- 海外でのプロモーション活動の強化



### 青果物輸出特別支援事業

【5億円】

#### 《主な事業内容》

- 植物検疫条件を満たすのに必要な機材の整備
- 輸出先国の残留農薬基準に対応した防除暦の作成
- 低温貯蔵・輸送技術の実証等によるコールドチェーンの確立



### 茶輸出特別支援事業

【2億円】

#### 《主な事業内容》

- 新たな抹茶加工技術の実証
- 輸出相手国における日本と同等の残留農薬基準の設定



### 木材製品輸出特別支援事業

【1億円】

#### 《主な事業内容》

- 日本の加工技術を活かした木材製品のブランド化
- 輸出先国における販売促進活動



### 水産物輸出拡大緊急対策事業

【55億円】

#### 《主な事業内容》

- 大規模な拠点漁港において、共同利用施設等を整備
- 水産加工施設のHACCP基準を満たすための改修整備や機器整備の支援
- プロモーション活動等の実施



輸出促進に向けた緊急対策のうち  
日本食魅力発信輸出促進緊急対策事業【3億円】

海外メディアの活用やメディアと連携した料理講習会等の品目横断的なプロモーションによる日本食魅力発信、海外消費者の意識購買行動実態調査・分析等の実施。

《主な事業内容》

- 海外メディアを活用することで広範な消費者の日本食材への関心を喚起
- 品目別の取組とメディア活動を連動させた料理講習会等プロモーション活動
- 海外消費者の意識購買行動実態調査・分析等の実施



農畜産物輸出拡大施設整備事業【43億円】

輸出先国が求める衛生基準等を満たす施設や輸出先国までの一貫したコールドチェーンシステムの確保に資する施設等の整備を支援。

《主な事業内容》

- 高度な衛生基準を満たすHACCP対応の施設の整備
- コールドチェーンシステムの確保に資する低温保管施設の整備
- 輸出先国のニーズに対応した加工処理施設の整備



HACCP対応することにより  
輸出先の衛生基準に対応



低温管理することにより  
コールドチェーンシステムを確立

日本発食品安全管理規格策定推進緊急調査事業【0.1億円】

国際的な取引に通用する日本発の食品安全管理規格・認証スキーム等の策定を推進するための緊急調査等を実施。

《主な事業内容》

1. 規格・認証スキーム、ガイドライン等の具体的ニーズの調査
2. 規格、ガイドライン等の普及、活用のための調査



## 外食産業等と連携した需要拡大対策事業

【3,600百万円】

### 対策のポイント

国産農林水産物の需要フロンティアの開拓を図るため、産地と外食産業等の連携により、国産農林水産物を活用した新商品の開発やそれに必要な技術開発等を支援します。

### <背景/課題>

- ・「総合的なTPP関連政策大綱」に即し、国産農林水産物の競争力を強化し、需要フロンティアの開拓を図ることにより、攻めの農林水産業を推進する必要があります。
- ・近年、安全・安心な国産農林水産物を原材料とすることにより、商品の高付加価値化・差別化を図ろうとするレストランや小売店、食品製造業者等が増加してきており、産地としては、こうした需要に対応した原材料の安定供給が求められています。

### 政策目標

国産農林水産物の使用量が5年間で10%増加

### <主な内容>

#### 1. 生産者と外食産業等との連携体制の構築等

国産農林水産物を活用した新商品の開発やそれに必要な技術開発等を推進するため、生産者等と、外食・中食・加工業者とを結び付けるマッチング会の開催、2による新商品やそれに必要な機械の開発等に当たっての技術指導の取組等を支援します。

#### 2. 産地と複数年契約を締結する外食産業等による新商品の開発や販路開拓の推進

##### (1) 新商品の開発・試作

国産農林水産物を活用した新商品の開発のためのニーズ調査、新商品の開発に必要な試作費等を支援します。

##### (2) 新商品の開発等に必要な技術開発等

国産農林水産物を活用した新商品の開発等に必要な機械等の開発・改良等を支援します。

##### (3) 新商品のプロモーション

国産農林水産物を活用した新商品の試食会等のプロモーションイベントの開催を支援します。

##### (4) 原料原産地表示の促進

国産農林水産物を活用した新商品に対する効果的な原料原産地表示の検討等を支援します。

〔補助率：定額、1/2以内〕  
〔事業実施主体：民間団体〕

### お問い合わせ先：

生産局園芸作物課園芸流通加工対策室（青果物）	(03-3501-4096)
生産局地域対策官（茶等工芸農作物）	(03-6744-2117)
生産局牛乳乳製品課（牛乳乳製品）	(03-3502-5987)
生産局食肉鶏卵課（牛肉等）	(03-3502-5989)
政策統括官穀物課（穀類）	(03-6744-1392)
政策統括官貿易業務課（麦類）	(03-6744-9531)
政策統括官地域作物課（いも類）	(03-6744-2115)
林野庁経営課（特用林産物）	(03-3502-8059)
水産庁加工流通課（水産物）	(03-6744-2350)

# 外食産業等と連携した需要拡大対策事業

【平成27年度補正予算:3,600百万円】

国産農林水産物の需要フロンティアの開拓を図るため、産地と複数年契約を締結する民間企業(外食・中食・加工業者)に対し、国産農林水産物を活用した新商品の開発やそれに必要な技術開発等を支援。

## 事業スキーム

事業実施主体:民間団体

<事業の主な内容>

生産者等と外食産業等の連携体制の構築等

事業実施者:民間企業等  
(外食・中食・加工業者)

<対象品目>

- ・農産物(青果物、茶、いも類、穀類、砂糖等)
- ・畜産物(牛肉、豚肉、鶏肉、鶏卵、畜産副産物、牛乳乳製品)
- ・特用林産物(きのこ類、山菜等)
- ・水産物

原材料の安定供給(複数年契約を締結)

<事業の主な内容>

- ・新商品の開発・試作
- ・新商品の開発等に必要の機械等の開発・改良
- ・新商品のプロモーション
- ・原料原産地表示の促進

産地(生産者、生産者団体等)

輸入品に対する競争力を強化し、国産農林水産物の需要を拡大!

## 国産農林水産物を活用した新商品開発の事例

産地直送や旬にこだわった国産果実を使った季節のパフェを提供



豆、小麦、砂糖、卵など原料を国産にこだわったどらやきを販売



歩留まりが良く、安全性の高い熟成肉を製造するための微生物の有用性の検証や熟成技術を開発



地元外食企業が開発したいだけ料理を提供



小型のさんまを使った頭や骨まで食べられる干物を開発し販売



## 農山漁村おみやげ農畜産物販売促進事業

【400百万円】

### 対策のポイント

訪日外国人による農林水産物の購入等の新たな需要を創出するための農山漁村における受入体制づくりを支援します。

### <背景/課題>

- ・平成26年の訪日外国人旅行者数は約1,341万人にまで急増しています。また同年、日本を訪れた外国人による旅行消費額は、2兆278億円に達しています。
- ・地産地消による地域の収益力強化に加え、今後、更なる増加が見込まれる訪日外国人旅行者を農山漁村に呼び込み、訪日外国人による農林水産物の購入等の増大を図るための受入体制を構築し、海外における日本の食関連事業の展開につながるといった好循環を形成していくことが重要です。

### 政策目標

- 改修等を行った施設の販売額を40%以上向上
- 改修等を行った施設における外国人旅行者に対する販売額を10%以上向上

### <主な内容>

#### 1. 訪日外国人の農林水産物購入を促進する環境構築

広域観光周遊ルート\*上の農山漁村地域において、訪日外国人による農林水産物の購入促進等を図るため、輸出戦略の策定や、販売施設におけるWi-Fi環境構築や多言語標示板の設置など、外国人が農林水産物を購入しやすい環境構築を支援します。

※ 広域観光周遊ルートは、訪日外国人旅行者の滞在日数に合わせた周遊ルートを形成することで、訪日外国人旅行者の周遊の促進による地域の活性化を図ることを目的とし、平成27年6月に国土交通大臣が7ルートを認定している。

補助率：定額  
事業実施主体：市町村、民間団体 等

#### 2. 施設改修整備

広域観光周遊ルート上の農山漁村地域において、訪日外国人による農林水産物の購入促進等を図るため、外国人の農林水産物購入促進のために必要な農産物直売所等の施設改修等を支援します。

補助率：1/2  
事業実施主体：市町村

[お問い合わせ先：農村振興局都市農村交流課（03-3502-5946）]

# 農山漁村おみやげ農畜産物販売促進事業

## ○訪日外国人の増加

- ・訪日外国人旅行者は平成26年には1,300万人に達するなど、年々増加。平成27年は1月～9月で1,448万人
- ・訪日外国人旅行消費額は平成26年には2兆278億円であり、訪日外国人旅行者の増加に伴い増加
- ・アジア太平洋地域における資金やビジネス関係者の往来が更に活発化



## ○訪日外国人の農村への受入促進

- ・高品質な日本の農林水産物を本場で直接体験



農村への  
受入環境整備

## 地産地消から輸出促進へ

- ・地産地消による地域の収益力強化に加え、訪日外国人による農林水産物を購入し、お土産としての持ち帰り等の新たな需要を創出
- ・帰国後の旅行者による産品購入の増加や輸入ビジネスの創出も促進



※動植物検疫手続きの円滑化に向けた事業も活用して実施。

## 要件

### 【対象地域】

- 広域観光周遊ルート上の農山漁村地域（主要観光地からの移動時間が概ね1～2時間以内の地域を想定）



### 【対象要件】

- 農山漁村への外国人受入戦略の策定

### 外国人受入戦略(イメージ)

- ・事業実施体制(構成員)
- ・目標設定(目標、成果の把握の方法)
- ・外国人の満足度向上のための農業体験、郷土料理提供などのプラン
- ・プランに必要な施設
- ・..... 等

## ソフト対策（補助率:定額）

訪日外国人の農林水産物購入を促進する環境構築

- ①輸出戦略策定、訪日外国人への販売体制づくり(専門家派遣)
- ②クレジット決済システム導入、Wi-Fi環境、多言語標示板の整備 等



## ハード対策（補助率:1/2）

農山漁村における外国人の農林水産物購入促進のために必要な施設整備を実施

- ・農産物直売所の整備
- ・農産物直売所に付帯し地域食材を提供するための施設の整備

## 合板・製材生産性強化対策事業

【29,000百万円】

### 対策のポイント

生産性向上等体質強化のための合板・製材工場等の整備と原木を安定的に供給するための間伐材の生産及び路網整備等を一体的に推進します。

### <背景/課題>

「総合的なTPP関連政策大綱」に即し、TPPによる新たな国際環境の下で、生産性向上等の体質強化を図るための合板・製材工場等の整備とそれらに向けて原木を安定的に供給するため、間伐材の生産及び路網整備等を一体的に推進することが重要です。

### 政策目標

国産材の供給・利用量の増加  
(2,174万<sup>m</sup> (平成25年度) → 3,900万<sup>m</sup> (平成32年度))

### <主な内容>

地域材の競争力強化に向けて、都道府県が川上から川下までの林業・木材産業等関係者と共同で策定した体質強化計画に基づき、合板・製材工場等の施設整備とそれらに対し原木を安定的に供給する事業者が行う間伐材の生産及び路網整備等に対して都道府県経由で支援を行います。

また、基金を造成し、複数年度の事業実施を可能とするなど弾力的な運用を行います。

#### 1. 木材加工流通施設整備

地域材の競争力強化に資する合板・製材工場及び原木供給の効率化を進めるためのストックヤード等を整備します。

#### 2. 間伐材生産・路網整備

合板・製材工場等に対する原木を低コストかつ安定的に供給するための間伐材の生産及び路網整備等を実施します。

補助率：基金管理団体へは定額（事業実施主体へは事業費の1/2以内等）  
基金管理団体：民間団体  
事業実施主体：都道府県、市町村、森林組合、木材関連業者等の組織する団体、地域材を利用する法人等

お問い合わせ先：  
事業全体 林野庁計画課 (03-6744-2300)  
1の事業 林野庁木材産業課 (03-6744-2290)  
2の事業 林野庁整備課 (03-6744-2303)

## 概要

生産性向上等体質強化に向けて、都道府県が川上から川下までの林業・木材産業等関係者と共同で策定した体質強化計画に基づき、①競争力強化に資する大規模・高効率の合板・製材工場等の施設整備、②それらに対し原木を安定的に供給するための間伐材の生産及び路網整備等を一体的に推進。

### ① 大規模・高効率加工施設の導入

■ 大規模で高効率の加工施設の新規導入・改良を支援

### ② 間伐材生産・路網整備

■ 間伐材の生産及び路網整備等を支援

## 体質強化計画

〔川上から川下の関係者が共同して作成する加工施設の整備、原木の安定供給に関する計画〕



**生産性向上!**

**大規模・高効率  
木材加工施設整備**

**競争力強化!**

体質強化計画策定に参画している事業者に対して都道府県経由で支援  
(都道府県が木材加工業者、森林組合、流通事業者等と体質強化計画を共同策定)

## 違法伐採緊急対策事業

【200百万円】

### 対策のポイント

大筋合意されたTPP協定において違法伐採に関する各国の行政措置の実施等が規定されたことから、「総合的なTPP関連政策大綱」に即し、我が国としても、合法木材の利用促進や違法伐採に係る現地情報の収集など対策の充実を図ります。

### <背景/課題>

- ・今般大筋合意されたTPP協定の「環境章」においては、木材生産国の環境破壊や地球温暖化の進行など様々な問題を引き起こす違法伐採について、各国による違法伐採の抑止に働く効果的な行政措置の実施等が規定されました。
- ・「総合的なTPP関連政策大綱」に即し、我が国としても合法性が証明された木材の利用促進などの取組を行うとともに、違法伐採対策の実施に必要な情報収集等を行う必要があります。

### 政策目標

輸入木材のうち合法性の証明された木材の割合  
(38% (平成26年) →70% (平成32年))

### <主な内容>

#### 1. 合法木材の利用促進、違法伐採・合法木材に関する認知度の向上

合法木材の利用促進や違法伐採・合法木材に関する認知度向上のため、地域における木材流通の専門家、環境問題に関する学識経験者などによるワークショップの地域毎の開催、そこで検討された内容等を広く流通の末端である中小事業者等にまで広めるためのセミナー等の開催及び各種の広報を行います。

補助率：定額  
事業実施主体：民間団体等

#### 2. 違法伐採に係る現地情報の収集等

輸入業者等事業者が木材の取引において、違法伐採木材を回避することに向けて、違法伐採に係る木材流通実態・事業者動向などの現地情報の収集や、リスク評価に係る事業者の先進的な取組動向の把握等を実施します。

委託費  
委託先：民間団体等

お問い合わせ先：  
林野庁木材利用課木材貿易対策室 (03-3502-8063)

## 概要

大筋合意されたTPP協定において違法伐採に関する各国の行政措置の実施等が規定されたことから、「総合的なTPP関連政策大綱」に即し、我が国としても、合法木材の利用促進や違法伐採に係る現地情報の収集など対策を充実。

## 事業内容

### ○合法木材の利用促進

#### ■ワークショップの開催【地域ブロック毎に開催】

木材流通の専門家、環境問題に関する学識経験者等による課題把握・対応策の提案

#### ■セミナーの開催【各地域ブロック内で複数箇所開催】

対象は木材関係中小事業者等（木材製品流通・販売業者、工務店、設計者等）

#### ■各種広報



セミナーの開催



合法木材に関する広報(展示)

### ○違法伐採に係る現地情報の収集等

#### ■生産国における木材流通実態・事業者動向等の把握

#### ■合法性のリスク評価に係る事業者の取組動向の把握



生産国における木材流通実態の把握



合法性が証明された木材の利用促進など違法伐採対策を推進

## 水産業競争力強化緊急事業

【22, 500百万円】

### 対策のポイント

水産業の競争力強化を図るため、持続可能な収益性の高い操業体制への転換の取組を支援します。

### <背景/課題>

- ・「総合的なTPP関連政策大綱」に即し、意欲ある漁業者が将来にわたり希望を持って漁業経営に取り組むことができるよう水産業の体質強化を図ることが重要です。
- ・このため、浜の広域的な機能再編等を通じて持続可能な収益性の高い操業体制への転換を進めることが必要です。

### 政策目標

平成32年までに1経営体当たりの生産額を10%以上向上

### <主な内容>

#### 1. 広域浜プラン緊急対策事業

4, 498百万円

複数の漁村地域が連携して取り組む浜の機能再編や中核的担い手の育成を推進するための「浜の活力再生広域プラン」又は漁船漁業の構造改革を推進するための「漁船漁業構造改革広域プラン」の策定を支援します。

また、当該プラン等に基づき、意欲ある漁業者が実施する収入向上・コスト削減の実証的取組（養殖用生餌の安定供給、共同化を核とした効率的な操業体制の確立、機能再編等に係るソフト経費）を支援します。

（補助率：定額、1/2）  
事業実施主体：民間団体等

#### 2. 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業

7, 000百万円

##### (1) 浜の担い手漁船リース緊急事業

浜が連携して水産業の競争力強化を図るため、「浜の活力再生広域プラン」に基づき、中核的漁業者として位置づけられた者が所得向上に取り組むために必要な中古漁船又は新造漁船を円滑に導入できるよう支援します。

##### (2) 漁船漁業構造改革緊急事業

漁船漁業の競争力強化を図るため、「漁船漁業構造改革広域プラン」に基づき、中核的漁業者として位置づけられた者が収益性向上に取り組むために必要な中古漁船又は新造漁船を円滑に導入できるよう支援します。

（補助率：定額、1/2）  
事業実施主体：民間団体

#### 3. 水産業競争力強化緊急施設整備事業

6, 170百万円

「浜の活力再生広域プラン」に基づき、競争力強化のために必要となる施設の整備、産地市場の統廃合等を推進するために必要な施設の整備及びそれら施設に関連する旧施設の撤去を支援します。

（交付率：都道府県へは定額（事業実施主体へは事業額の1/2以内等）  
事業実施主体：民間団体

[平成27年度補正予算の概要]

4. 競争力強化型機器等導入緊急対策事業

4, 000百万円

「浜の活力再生広域プラン」等に基づき、意欲ある漁業者が生産性の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等を導入する場合に支援します。

補助率：定額、1/2  
事業実施主体：民間団体等

5. 水産業競争力強化金融支援事業

733百万円

2又は4の事業により、漁船の建造・取得・改修、漁業用機器等の導入を図る漁業者等が借り入れる資金について、**実質無利子や無担保・無保証人等での融資が可能となるよう支援**します。

融資枠：109億円  
保証枠：81億円  
補助率：定額、1/2  
事業実施主体：民間団体

※ 1～5の事業について、基金を造成し、複数年度の事業実施を可能とするなど弾力的な運用を行います。

補助率：基金管理団体へは定額（支援対象者へは、事業費の定額、1/2以内 等）  
基金管理団体：民間団体  
支援対象者：「浜の活力再生広域プラン」等に基づき水産業の競争力強化に取り組む漁業者又は漁業者団体 等

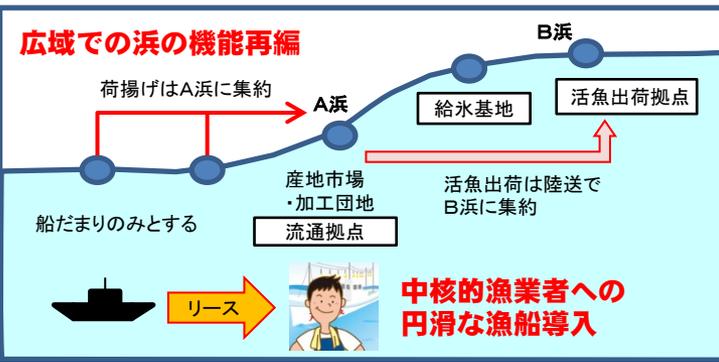
お問い合わせ先：  
1の事業 水産庁防災漁村課 (03-6744-2392)  
2の事業 水産庁研究指導課 (03-6744-2031)  
3の事業 水産庁防災漁村課 (03-6744-2391)  
4の事業 水産庁企画課 (03-6744-2341)  
5の事業 水産庁水産経営課 (03-6744-2347)

# 水産業競争力強化緊急事業

## 広域浜プラン(浜の活力再生広域プラン・漁船漁業構造改革広域プラン)

広域な漁村地域が連携して取り組む浜の機能再編や中核的漁業者の育成、漁船漁業の構造改革を推進

- 施設の再編整備等を推進
- 中核的漁業者を認定し、漁船の導入促進
- 収入向上・コスト削減の実証的取組(養殖用生餌の安定供給、共同化を核とした効率的な操業体制の確立、機能再編等)への支援及び漁業用機器等の導入促進



## <プランに基づき以下の事業を実施>

### 水産業競争力強化緊急施設整備事業

「浜の活力再生広域プラン」(主に沿岸漁業)に基づき、高鮮度化、産地市場統廃合等による競争力強化を図るための共同利用施設の新設・改築、既存施設の撤去を支援

(補助対象施設例)

水産加工処理施設 産地市場



### 浜の担い手漁船リース緊急事業

「浜の活力再生広域プラン」(主に沿岸漁業)に基づき、中核的漁業者へのリース方式による漁船の導入を支援

支援

沿岸漁船



国

### 漁船漁業構造改革緊急事業

「漁船漁業構造改革広域プラン」(主に沖合・遠洋漁業)に基づき、中核的漁業者への国際水準に見合った漁船の導入を支援

支援

沖合・遠洋漁船



国

### 競争力強化型機器等導入緊急対策事業

「浜の活力再生広域プラン」等に基づき、生産力の向上、省力・省コスト化に資する漁業用機器等の導入を支援

支援



船内機 自動網洗い機



自動いか釣り機 漁業用機器の例

国

自己負担部分に係る融資について実質無利子化等を措置

## 国産農林水産物・食品への理解増進事業

【400百万円】

### 対策のポイント

国産農林水産物・食品の需要を維持・拡大するため、付加価値の高い国産品に対する消費者の理解や信頼を高めるとともに、商工会議所・商工会等と連携して都市圏の消費者目線で地域産品のブランドを構築する取組を推進します。

### <背景／課題>

- ・「総合的なTPP関連政策大綱」に即し、経営マインドを持った生産者が将来への不安を払拭し希望を持って経営発展に取り組むためには、国産農林水産物・食品の需要を維持・拡大していくことが不可欠です。
- ・このため、安全性や環境面等での付加価値が高い国産品に対する消費者の理解や信頼を高めるとともに、都市圏の消費者目線での地域産品のブランド化を推進することで、生産者と食品関連事業者、消費者の結び付きを強化していく必要があります。

### 政策目標

付加価値の高い地域産品の新規市場を創出（平成32年度までに160億円）

### <主な内容>

#### 1. 国産品への理解増進のためのイベント実施事業 205百万円

特に若い世代をターゲットとして、国産農林水産物・食品に対する消費者の理解や信頼を高めるため、消費者が多く集まるショッピングモール、スタジアム等の大規模集客施設を活用して、全国の地域特産品を集め、その魅力を伝えるイベントを実施します。

（委託費）  
委託先：民間団体等

#### 2. 生産者と食品関連事業者の連携促進事業 165百万円

観光、健康等の新たな需要につながる分野を重点に、都市圏の消費者目線での地域産品の商品開発を推進するため、商工会議所・商工会と連携して、ビッグデータを活用したマーケティング力の強化、生産者と食品関連事業者のマッチング、地域産品のブランド化等の取組を支援します。

（補助率：定額）  
事業実施主体：民間団体等

#### 3. 需要拡大に係る戦略立案等調査事業 30百万円

生産者等が主体的に取り組む国産農林水産物の需要拡大の仕組を検討するための調査や、需要拡大に係る施策の方向性やターゲットなどの戦略立案に向けて必要となる基礎データを収集するための調査を実施します。

（委託費）  
委託先：民間団体等

（お問い合わせ先：  
食料産業局食文化・市場開拓課（03-6744-2352））

# 国産農林水産物・食品への理解増進事業

【平成27年度補正予算額:4億円】

- 国産農林水産物に対する消費者の理解や信頼を高めるため、大規模集客施設を活用して、全国の地域特産品を集め、その魅力を伝えるイベントを開催。
- 併せて、商工会議所・商工会等と連携して、都市圏の消費者目線での地域製品のブランド化を推進することにより、国産農林水産物の需要を維持・拡大。

## ①消費者の理解を促進する大型イベント

【2億円(委託)】

- ショッピングモール、スタジアム等の大規模集客施設に、全国各地から、知名度は高くないが魅力のある“埋もれた”地域特産品を集め、若い世代をターゲットとした動員100万人規模の大型イベントを開催

## ②地域の生産者と食品関連事業者等との連携促進

【1.7億円(補助)】

- 都市圏の消費者目線での地域産品の商品開発を進めるため、ビッグデータを活用したマーケティング力の強化、生産者や食品関連事業者等のマッチング、地域産品のブランド化等を支援

## ③需要拡大に係る戦略立案等に向けた調査

【0.3億円(委託)】

- 生産者等が主体的に取り組む需要拡大の仕組の検討のための調査
- 消費拡大に係る戦略(施策の方向性やターゲット等)立案のための基礎データ調査を実施。

・ 国産農林水産物の需要の維持・拡大  
・ 付加価値の高い地域産品の新規市場を創出  
(平成32年までに160億円)